

# 長良川河口堰管理所の閘門ポンプ室の浸水について（第一報）

- 独立行政法人水資源機構長良川河口堰管理所が管理する長良川河口堰において、24日9時30分頃、長良川河口堰の上下流に船を通す閘門（船通し）の除塩ポンプ室の浸水を確認しました。
- 13時30分頃から、除塩ポンプ室に排水ポンプを設置して排水作業を開始し16時現在、ポンプ室内の水位は低下しつつあります。
- 現在、堰上流に塩水は遡上していません。
- 堰の操作及び、閘門ゲートの操作に影響は無く通船は可能です。
- 原因等がわかり次第、あらためてお知らせします。

※ 閘門操作の説明：下記アドレスを参照してください。

Webアドレス [https://www.water.go.jp/chubu/nagara/23\\_shisetsu/koumon.html](https://www.water.go.jp/chubu/nagara/23_shisetsu/koumon.html)

令和3年5月24日



独立行政法人 水資源機構

長良川河口堰管理所

## 発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ	岐阜県政記者クラブ
三重県政記者クラブ	第二県政記者クラブ（三重県）
桑名記者クラブ	

## 問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 長良川河口堰管理所 副所長 松森（まつもり）  
住 所：三重県桑名市長島町十日外面136  
電 話：0594（42）5012



【参 考】 閘門（外観）



[ホーム](#)

[サイトマップ](#)

[ご意見・お問い合わせ](#)

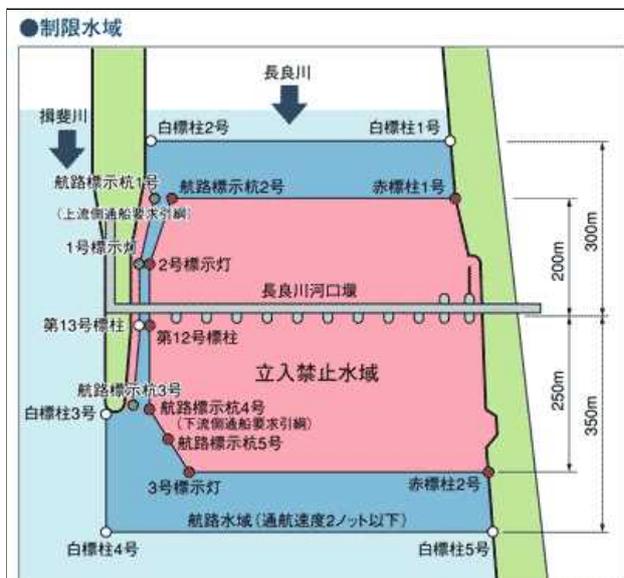
**独立行政法人水資源機構**  
Incorporated Administrative Agency Japan Water Agency



**長良川河口堰管理所**  
Nagaragawa Estuary Barrage Operating & Maintenance Office

閘門（兼ロック式魚道）

閘門通航及び堰周辺水面利用上の注意

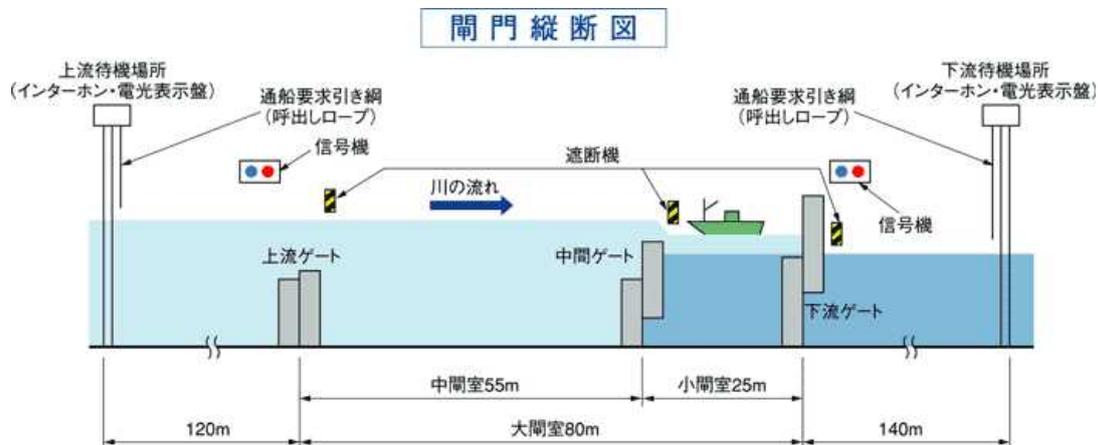


閘門を通航できる船等の大きさの最高限度は次のとおりです。

長さ	70.00m
幅	13.00m
喫水	3.50m
水面上の高さ	4.30m
通航速度	2ノット以下

堰周辺での船等の通航は左図の航路水域内（濃い水色の部分）で、2ノット以下の速さに制限されます。なお、ピンク色で示した部分は、安全上の観点から立入禁止水域としています。水面には、目印として、赤標柱・黄色いブイを設置しています。

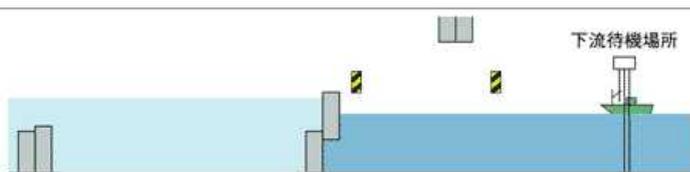
閘門の仕組みと通航の方法



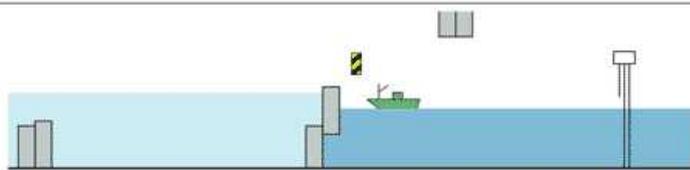
### 通航の方法

(喫水1.3m以内の小型船が小間室を使用して下流から上流に向かう場合の例)

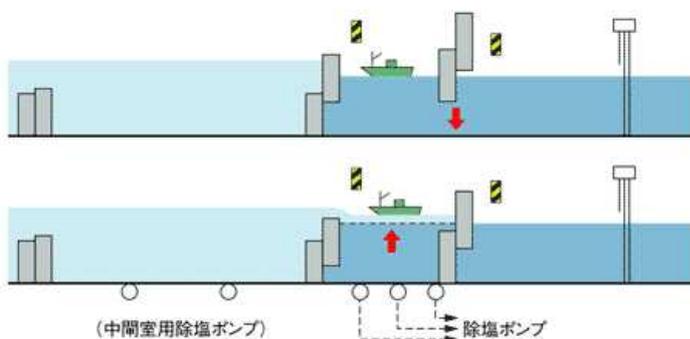
下流待機場所に船を横付けし、「呼出しロープ」を引き、その場で待機します。



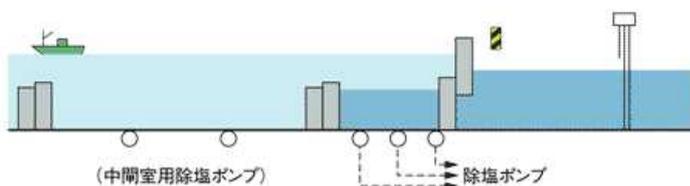
次に、遮断機が引き上げられ、信号機が赤から青に変わったら閘門内に入ります。



下流ゲートが下がった後に中間ゲートを下げて、上流側から水を入れて閘門内水位を上昇させます。(同時に除塩ポンプを運転して、上層部を淡水状態とします。)



除塩ポンプを運転した状態で中間ゲートを下げ、遮断機が開いたら操作員の指示により閘門から出航します。



#### 船の通航による塩水の侵入防止

閘門を船が通航することにより、下流の塩水が侵入することを防ぐため除塩ポンプが設けられています。閘門内での水位調整のための注水時にポンプを運転し、閘門内の塩分濃度の低下を図り、塩水の侵入を防ぎます。

[ページの先頭へ戻る](#)

独立行政法人水資源機構 長良川河口堰管理所  
 TEL:0594-42-5012 FAX:0594-42-5020  
 〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136